

議会陳情「生活保護の決定・変更通知を分かりやすくして下さい」

北九州市議会、保健・病院委員会で、小倉生健会副会長の酒井順子さんが行った口頭陳述は次のとおりです。

<口頭陳述>

●お早うございます。小倉生健会の酒井順子です。口頭陳情を行います。

生活保護法は「保護の決定及び変更は、書面をもって通知する」と定めています。



これは、口頭では分かりにくかったり、誤解を与えたり、その後の間違いを検証できないからです。

また、本市が被保護者全員に渡す「生活保護のあらまし」には、漢字全てにルビが打たれ、分かりやすく保護制度を伝える工夫がされています。本来は、通知書にも、このように分かりやすく伝える配慮が必要です。それなのに、本市の決定・変更通知書は非常にわかりにくくなっています。

●事前に、委員の皆さんにお渡ししている資料の、門司区のAさんの場合は、8月30日に保護決定通知書と変更通知の2通が届きました。

決定通知には10月以降の支給額は11万30円と書かれていますが、同封されていた変更通知では2万574円に減っていました。そして、遡及分追加支給額4万4697円と書いてあります。

結局、10月分は2万574円、4万4697円、11万30円のどれが支給されるのか全く分かりません。それから1週間後にまた、変更通知が来ました。今度は、遡及分追加支給額の4万4697円は消えていました。

この他にも、「通知額から、さらに引かれることが多い。結局いくら支給されるか分からない」「最低生活費も、賃金の収入認定額も、おむつ代も金額が分からない」。変更理由は「年金手当等の収入認定額変更」と書いてあり、「金額」や「費目」など変更の内容は書かれていません。

●分かりにくいと言う声に保護課は「担当職員に、尋ねていただければ丁寧に説明します」と答弁してきました。しかし、担当職員も説明に時間をとられ、

仕事に支障が出るなど効率も低下することになります。説明をしなくてすむような、分かりやすい通知にすべきです。

福岡市の通知書には、実際に支給される金額、各扶助額と最低生活費の金額、そこから差し引かれる収入認定額や控除額等の内容と算出方法などが分かりやすく示されています。本市でも、福岡市のような通知にすべきです。

●生活保護の決定・変更通知には、「この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に福岡県知事に対し審査請求をすることができます」と書かれています。

しかし、通知内容を理解しなければ、決定に不服があるのか否かも判断することができません。国民の審査請求権をかける一方で、分かりにくい通知を出し続けることは、一日も早く改善すべきです。

●私たちは、これまでも何度か議会に陳情して参りました。

平成24年の陳情では、保護課から、「変更理由等、ケースワーカーが入力する時に、丁寧に書くように指導したい」と答えていただきました。

また、平成25年の陳情の時には「現在、様々な工夫を行い、できる限りわかりやすいものになるように努めている」「日頃からケースワーカーに研修等を行っている。今後とも、よりわかりやすい表現となるよう努める」との、前向きな答弁をいただきました。しかし、一向に改善されていません。

当時の委員会では、「改善に努める」という保護課の答弁を受けて、継続審査の判断をされました。しかし、改善はされていません。

これは、議会軽視とも言えるのではないのでしょうか。議員の皆さんのお力で、分かりやすい通知書の発行を実現していただきますよう、お願いいたします。

おさそい 小倉生健会「料理教室と昼食交流」

《今回の合同班会議は》

①単身者向け食事の料理講習会をかねています。
理由：多くの単身者は、コンビニ弁当が多く、栄養のかたよりもあります。
簡単な料理を覚えると、安くおいしい食事をとることができます。
今回は、料理人をしていただいた会員が魚のさばき方、鍋の作り方なども説明します。
料理は、みんなで作ります。

②材料の買い出しも、魚屋・八百屋さんをしていただいた会員さんが目利きをします。

③みんなで作った料理をみんなで食べます。

④包丁が切れないと、料理がおっくうになります。包丁は簡単に切れるようになります。
簡単な包丁の研ぎ方も講習します。



日時：1月13日(出) 11時～14時

場所：生涯学習センター（小倉北警察署となり）
小倉北区大門一丁目6番43号

参加費：無料（生健会財政から負担します）

参加申し込み：

八記：090-1361-0876 毛利：090-9476-3624

酒井：090-6423-8633 田中：090-9598-5583

参加資格：生健会に関心のある方は会員外も歓迎です

□小倉生健会とは□

正式名称は、全生連 小倉生活と健康を守る会（略称：小倉生健会）です。

小倉北区と小倉南区の生健会です。

生健会は、1954年に誕生した団体です。一人ひとりの願いや要求をみんなの力を合わせて実現していくのが「生活と健康を守る会」です。

暮らしに必要な制度を活用し、みんなの声を聞いて改善したり、新しい制度をつくる運動にとりくんでいます。楽しいことや助け合いのとりくみもしています。

生活と健康を守る会は、政党や宗教、考え方のちがいがいかかわりなく、一致する要求で手をつなぎます。生きる権利と平和を守り、誰もが人間らしく暮らすことのできる社会と政治にするために、あなたもぜひ入会して、一緒に運動していきましょう。

